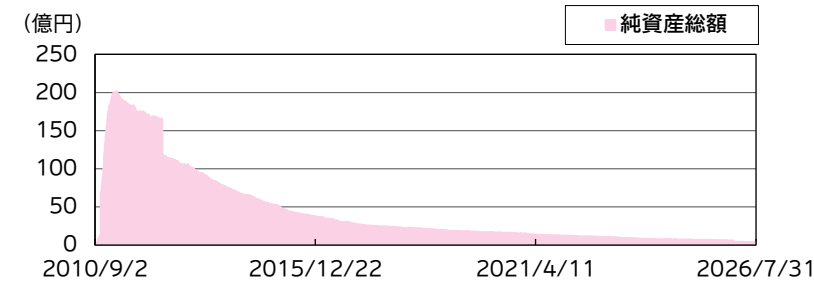
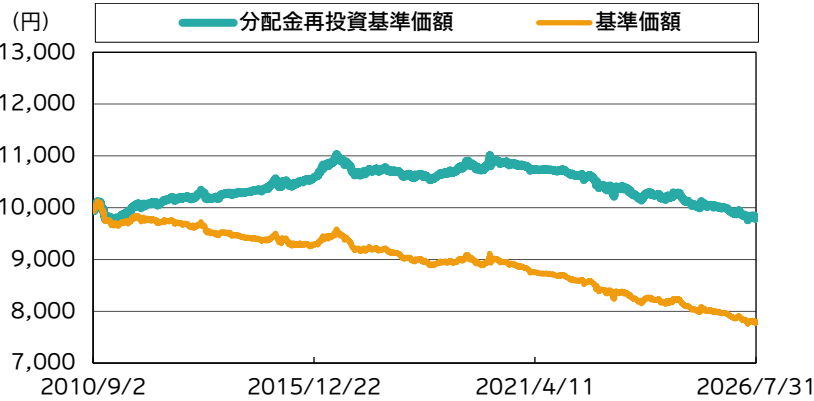


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2010年9月3日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第180期	2025/08/25	3	第186期	2026/02/24	3
第181期	2025/09/24	3	第187期	2026/03/23	3
第182期	2025/10/23	3	第188期	2026/04/23	3
第183期	2025/11/25	3	第189期	2026/05/25	3
第184期	2025/12/23	3	第190期	2026/06/23	3
第185期	2026/01/23	3	第191期	2026/07/23	3
設定来累計分配金					2,140

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	7,778	7,823
純資産総額(百万円)	422	426

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,130	2010/10/12
設定来安値	7,755	2026/05/20

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-0.5
3ヵ月	-0.3
6ヵ月	-0.9
1年	-2.2
3年	-4.8
5年	-8.7
10年	-10.6
設定来	-2.0

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

債券現物	97.6
現金等	2.4
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物+先物)	97.6

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ファンド名称を「DIAM毎月分配債券ファンド」から変更しました。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

	国内公社債	海外の国債等	合計
キャピタル	-21	-26	-47
インカム	9	5	13
その他要因			-4
小計			-38
信託報酬			-4
分配金			-3
合計			-45

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	2.58
直接利回り(%)	2.17
平均残存期間(年)	6.56
修正デュレーション(年)	5.85
(先物等ヘッジ込み)	5.85

※組入債券の各データを組入有価証券評価額に対する割合で加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10ヵ国・地域 (%)

	国・地域	組入比率
1	日本	83.9
2	米国	16.1

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

※国・地域は、発行国または地域を表示しています。

種別組入比率 (%)

	種別	組入比率
1	国債	100.0
2	社債	-
3	その他	-
	合計	100.0

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

格付別組入比率 (%)

格付け	組入比率
AAA	83.9
AA	16.1
A	-
BBB	-
BB以下	-
格付けなし	-
合計	100.0

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

※国内公社債の格付けについては、格付機関(S&P、Moody's、JCRおよびR&I)、海外の国債等の格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

組入保有銘柄一覧								
	銘柄	種別	クーポン (%)	償還日	残存期間 (年)	通貨	格付け	組入比率 (%)
1	183回 利付国庫債券(5年)	中期国債	1.600	2030/12/20	4.39	円	AAA	30.1
2	382回 利付国庫債券(10年)	長期国債	2.400	2036/03/20	9.64	円	AAA	21.9
3	142回 利付国庫債券(20年)	長期国債	1.800	2032/12/20	6.39	円	AAA	16.8
4	米国国債	国債	4.125	2036/02/15	9.54	米ドル	AA	16.1
5	175回 利付国庫債券(5年)	中期国債	0.900	2029/12/20	3.39	円	AAA	15.1
合計								100.0

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。
※国内公社債の格付けについては、格付機関(S&P、Moody's、JCRおよびR&I)、海外の国債等の格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)
※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

資産別の状況(国内公社債)

ポートフォリオの状況		残存期間別組入比率 (%)	
最終利回り(%)	2.18	残存年数	組入比率
直接利回り(%)	1.76	1年未満	-
平均残存期間(年)	5.98	1年以上3年未満	-
修正デュレーション(年)	5.51	3年以上7年未満	73.9
(先物等ヘッジ込み)	5.51	7年以上10年未満	26.1
※組入債券の各データを組入有価証券評価額に対する割合で加重平均しています。		10年以上	-
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。		合計	100.0
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。		※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。	

資産別の状況(海外の国債等)

ポートフォリオの状況		残存期間別組入比率 (%)	
最終利回り(%)	4.66	残存年数	組入比率
直接利回り(%)	4.30	1年未満	-
平均残存期間(年)	9.54	1年以上3年未満	-
修正デュレーション(年)	7.61	3年以上7年未満	-
(先物等ヘッジ込み)	7.61	7年以上10年未満	100.0
※組入債券の各データを組入有価証券評価額に対する割合で加重平均しています。		10年以上	-
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。		合計	100.0
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。		※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。	

マーケット動向とファンドの動き

1. 市場動向

7月の円債市場では、10年国債利回りは上昇(価格は下落)しました。上旬は中東情勢の緊張再燃に伴うインフレ圧力の高まりを背景とした世界的な債券利回りの上昇につれる動きに加えて、高市政権による消費税減税を巡って財政拡張観測が嫌気されて利回りが上昇しました。その後は片山財務相が年金基金による日本の金融資産への投資を後押ししたい旨の発言を受けて債券市場は思惑から利回りが低下(価格は上昇)する場面もありましたが、中東情勢の混迷が長期化する中、利回りは再び上昇基調に転じました。

外債市場では、米10年国債利回りは上昇しました。上旬は労働需給の逼迫懸念が後退したものの、中東情勢の緊張再燃に伴うインフレ圧力の高まりが警戒されて利回りは上昇基調で推移しました。中旬は物価関連統計の下振れから利回りが低下する場面もありましたが、中東情勢の緊迫化から期先のインフレ懸念は根強く、下旬はFOMC(米連邦公開市場委員会)でウォーシュ議長の政策運営に対する先行き不透明感が意識されたことから、利回りは上昇基調でした。

【円債市場】

10年国債利回りは2.6%台から2.8%台で推移しました。

【外債市場】

米10年国債利回りは4.4%台から4.7%台で推移しました。

2. 運用状況

内外債の配分は、組入れ比率を概ね維持しました。

【円債】

現物債のデュレーションを長期化しました。

【外債】

現物債のデュレーションを維持しました。

債券先物を活用したヘッジを解消しました。

【当月の収益の状況】

当月のパフォーマンスは、前月末比マイナス0.54%程度となりました(税引前分配金再投資)。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

1. 市場見通し

円債市場では10年国債利回りは日本の景気や物価動向、日銀の金融政策姿勢に加えて、海外の金利動向などを反映する動きになると考えています。日銀は1.0%まで政策金利を引き上げましたが、依然として実質金利はマイナスとなっており、緩やかな金融環境が継続しています。中東情勢の緊張再燃や円安を通じたインフレ圧力の高まりから、日銀による追加利上げの実施は遠くないと見られます。外債市場では、中東情勢が与える影響の見極めのため、各国中央銀行は政策金利を据え置いて様子見姿勢を維持するものの、金融市場ではインフレへの警戒感から、期先の利上げを織り込む動きが続くと考えています。米国では、堅調な経済、インフレ圧力が意識されますが、FRB(米連邦準備理事会)は慎重に政策金利を据え置く予想します。

【円債市場】

10年国債利回りは2.5%~3.1%程度のレンジでの展開を予想しています。

【外債市場】

米10年国債利回りは4.4%~4.8%程度のレンジでの展開を予想しています。

2. 運用方針

【内外債の配分の方針】

外債の組入れは、ファンド全体の直接利回りを中長期的に確保した上で、海外金利が魅力的な水準まで上昇した局面では、収益力の高い外債比率を引き上げ、「質への逃避」の動きや海外金利が過度に低下した場合には、外債比率を引き下げる等、配分の変更を行う方針です。

【円債】

日本の景気や物価、日銀の金融政策姿勢、財政政策姿勢、海外の金利動向などを勘案し、デュレーションをコントロールする方針です。

【外債】

為替ヘッジ後の利回り水準と潜在的なキャピタルゲインなどを総合的に勘案し、相対的に魅力度が高い国へ投資します。国債利回りが上昇しやすいと予想する場合は、債券先物で機動的にヘッジ取引を行う方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

内外債券マザーファンドを通じて、安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

1. 国内公社債^(※1)を中心に投資し、安定的なインカムゲインの獲得をめざします。

- 国内公社債の実質組入比率は、原則として純資産総額の50%以上とします。
 - 社債等へ投資する場合は、組入時においてA格^(※2)以上を取得しているものに限定します。
- (※1) 日本国債、国内企業発行の円建社債等とします。
(※2) S&P、Moody's、JCRまたはR&Iによる格付を基準とします。

2. 海外の国債等^(※3)にも為替リスクを抑えつつ投資を行います。

- 海外(先進国)の国債等に対しては、為替予約取引を活用し為替ヘッジを行います。この為替ヘッジによりファンドの為替変動リスクを低減し、より安定的な値動きを期待することができます。
 - 原則として、OECD(経済協力開発機構)に加盟している先進国の中から、組入時においてAA格^(※4)以上を取得している国債等を厳選し投資します。
 - 投資対象国の選定にあたっては、為替ヘッジコストを考慮した金利水準、市場環境、金融政策の方向性、発行体の財政状態等を総合的に勘案し決定します。
- (※3) 政府機関債や州政府債などを含みます。
(※4) S&PまたはMoody'sによる格付を基準とします。

3. 国内公社債と海外の国債等の実質組入比率は、各国の金利水準や経済ファンダメンタルズ等を勘案し決定します。

- 各国の金利水準や金融政策の方向性等の市場見通しの分析を行い、国内公社債と海外(先進国)の国債等の組入比率を随時変更します。
- ※ ポートフォリオ全体の加重平均デュレーションは、原則として3～7年の範囲内とします。
デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を意味するもので、デュレーションが長いほど金利変動に対する価格感応度が高くなります。このため、債券投資におけるリスク尺度として使用されます。

4. 毎月決算を行い、安定的な収益の分配をめざします。

- 毎月23日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子配当等収益等を中心に分配を行います。
- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※マザーファンドの組入比率は、高位を維持することを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 為替リスク

当ファンドは実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2010年9月3日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎月23日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <u>2.2%(税抜2.0%)</u> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率0.616%～年率0.968%(税抜0.56%～税抜0.88%)</u> ※信託報酬率は、毎年6月および12月の各計算期末において見直すこととし、各前月末における日本相互証券株式会社の発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて以下の通り決定され、当該計算期末の翌日から適用するものとします。	
	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	運用管理費用(信託報酬)(年率)
	3%未満	0.616%(税抜0.56%)
	3%以上4%未満	0.737%(税抜0.67%)
	4%以上5%未満	0.858%(税抜0.78%)
	5%以上	0.968%(税抜0.88%)
2026年5月末時点の新発10年固定利付国債の利回り(終値):2.650%		
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。	

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年8月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○				※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○				※1
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				※1
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第14号	○				※1
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○				※1
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			※1
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				※1
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年8月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号					
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号					
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号					
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号					
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

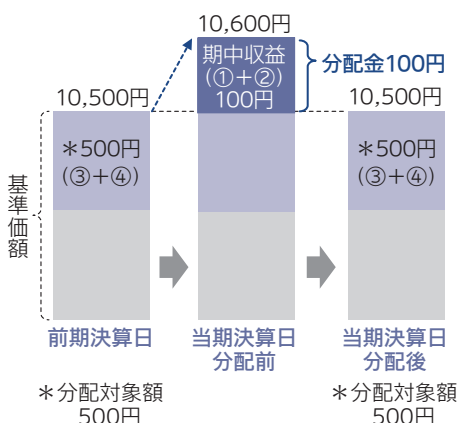
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

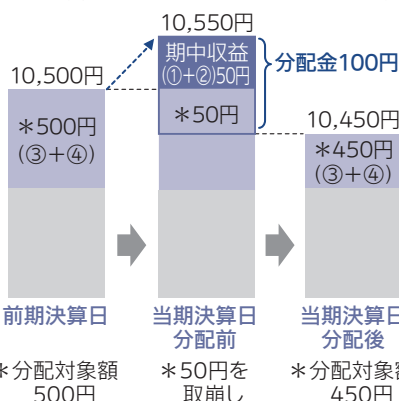
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



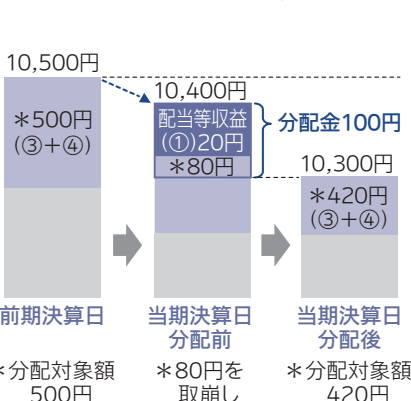
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

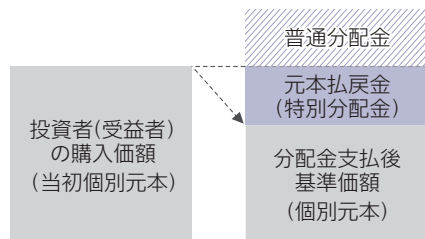
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

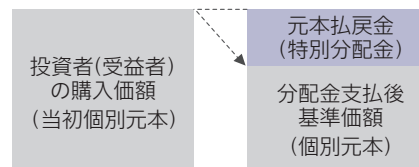
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。